

**岐阜市中央卸売市場再整備事業  
要求水準書等作成及び事業者選定支援業務委託  
事業者選定公募型プロポーザル実施要領**

## 1 趣旨

岐阜市は岐阜市中央卸売市場（以下「本市場」という。）の整備にあたり、令和4年5月に中央卸売市場における必要な機能、施設規模等を示した「岐阜市中央卸売市場再整備事業基本計画」（以下「基本計画」という。）を策定し、この基本計画を踏まえて、施設配置及び概略工事工程の検討を行っている。

また、PPP/PFI手法の導入可能性について調査し「岐阜市PPP/PFI手法導入可能性調査報告書」を作成し、PPP/PFI手法の導入に向けて検討を進めている。

本業務は、上記の検討結果を踏まえ、事業推進に必要な諸条件等の検討及び精査、事業者公募に向けた必要書類の作成から事業者選定、契約締結に至るまでの一連の事業者の選定プロセス等について、総合的に支援する業務である。

応募者は、この実施要領の内容を踏まえ、企画提案書及び関連書類を提出するものとする。

なお、この実施要領、岐阜市中央卸売市場再整備事業要求水準書等作成及び事業者選定支援業務委託基本仕様書（以下「基本仕様書」という。）及びその他の書類を一体のものとし、これら全てを合わせて、以下「実施要領」とする。

## 2 委託業務の概要

- |            |   |
|------------|---|
| (1) 業務名    | 岐阜市中央卸売市場再整備事業<br>要求水準書等作成及び事業者選定支援業務委託 |
| (2) 業務内容   | 別紙基本仕様書参照                               |
| (3) 予定価格   | 109,680,000円<br>(消費税及び地方消費税を含む。)        |
| (4) 業務履行期間 | 契約締結日から令和7年3月31日まで                      |
| (5) 選定方法   | 公募型プロポーザル方式                             |

## 3 参加資格

次に掲げる条件を全て満たしている者

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

- (3) 本プロポーザルの参加表明書その他の関連書類の提出期限の日から契約締結の日までの間に、岐阜市競争入札参加資格停止措置要領（昭和62年3月27日決裁）に基づく資格停止を受けていない者であること。
- (4) 岐阜市が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱（平成23年3月31日決裁）第3条に規定する排除措置対象法人等に該当しない者であること。
- (5) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする法人でないこと。
- (6) 過去10年間（平成24年4月1日から令和4年3月31日まで）において、**※本業務と同種の業務を実施した実績**があること。

※本業務と同種の業務：官公庁等（官公庁や卸売市場開設者）発注の

- ① 卸売市場におけるPPP/PFI手法による民間事業者との契約締結支援等業務
  - ア 実施方針案の作成
  - イ 特定事業の選定
  - ウ 事業者公募資料作成
  - エ 民間事業者意向調査（PPP/PFI手法決定を目的とする）
  - オ 事業者選定支援
  - カ 契約締結支援

（ア～カの全ての実績を有すること。1業務ではなく複数業務の組み合わせでも可）
- ② 卸売市場以外における①と同種の業務 及び
- ③ 卸売市場に関する業務（整備基本計画、PPP/PFI導入可能性調査、経営展望、経営戦略策定等）。

①のみで参加資格を満たすが、①がない場合は②（ア～カの全ての実績を有すること。1業務ではなく複数業務の組み合わせでも可）及び③の業務実績が必要。

（以下4（6）イ及び4（7）イも同じ）

#### 4 提出書類等

(1) 実施要領の配布について

配布期間 **令和4年7月12日（火）から令和4年8月5日（金）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）**

配布時間 午前9時から午後5時まで

配布場所 岐阜市茜部新所2丁目5番地  
 岐阜市中央卸売市場 管理庁舎2階 管理事務所  
 岐阜市経済部中央卸売市場

（岐阜市中央卸売市場ホームページ <http://www.gifu-ichiba.jp/> からダウンロードも可能。）

なお、郵送は行わない。

(2) 提出書類及び提出部数

	様式	書類名	部数	提出期限
①	様式 1	参加表明書兼誓約書(別紙 1 含む)	2	8 月 5 日
②	様式 2	提案者情報書 (別紙 1) 法人業務実績調書	2	
③	任意	業務実績が確認できる契約書等の写し	2	
④	様式 3	業務実施体制 (別紙 1) 管理技術者 (業務主任者) 情報 (別紙 2) 業務担当者情報 (別紙 3) 技術アドバイザー情報	2	
⑤	任意	企画提案書	6	8 月 1 2 日
⑥	様式 4	見積書	2	
⑦	任意	見積内訳書	2	

※本プロポーザル方式による事業者選定への参加は、(2) ①参加表明書の提出をもって参加表明があったものとみなす。なお、参加表明後に参加を辞退する場合は参加辞退届書(様式は任意。ただし、辞退理由の記載は必須)を提出期限の日までに郵送(期限内必着)すること。また、参加表明があった場合は「施設配置イメージ図」を提供(参加表明書のEメールアドレス宛送付)するが、公表していない資料であり本プロポーザル以外の目的での使用を禁じる。

(3) 提出期限

上記のとおり。なお、やむを得ず持参する場合は、午前9時から午後5時まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く)

(4) 提出先

〒500-8263

岐阜市茜部新所2丁目5番地

岐阜市中央卸売市場 管理庁舎2階 管理事務所

(5) 提出方法

原則、郵送(書留郵便等確実な方法に限る。期限内必着)により提出すること。(電子メールでの提出は受理しない)

(6) 提案者情報書(様式2)

ア 提案者情報書(様式2)

法人情報について必要事項を記載すること。

イ 法人業務実績調書(様式2\_\_別紙1)

(ア) 過去10年間に実施した※本業務と同種の業務(①卸売市場における業務、②卸売市場以外における①と同種の業務、③卸売市場

に関する業務)をそれぞれ最大5件(①及び②はア～カが全て揃ったことにより1件とする。複数業務の組み合わせで1件とすることは可能。ア～カ全てを6件以上記載してもよいが配点上は考慮しない)まで記載すること。

(イ) 記載された業務の契約書の写し(業務名、契約日、発注者名及び契約者名がわかる部分のみ)及び仕様書を添付すること。

(7) 業務実施体制及び業務従事者情報(様式3及び様式3\_\_別紙1、2、3)

ア 契約締結後における業務の実施体制(管理技術者(業務主任者)・業務担当者等)を記載すること。

イ 管理技術者(業務主任者)及び業務担当者の業務実績として、過去10年間に実施した※本業務と同種の業務(①卸売市場における業務、②卸売市場以外における①と同種の業務、③卸売市場に関する業務)実績をそれぞれ最大5件まで記載すること。

ウ 技術アドバイザーの業務実績として、官公庁や卸売市場開設者が発注した要求水準書作成業務実績を最大5件まで記載すること。

エ 記載された業務の契約書の写し(業務名、契約日、発注者名及び契約者名がわかる部分のみ)及び仕様書を添付すること。なお、法人業務実績調書と合わせて提出したものと同一実績については添付を省略すること。

(8) 企画提案書

ア 企画提案書

(ア) 企画提案書は文字サイズを10ポイント以上とし、A4版・縦型・横書き・左上1箇所綴じの印刷物で、イ 企画提案書記載事項における各項目の記載ページの上限を超えない範囲とする。必要に応じてA3版横でも差し支えないが、A3版がある場合は、該当ページはA4版2ページ相当分と数える。

なお、上記の記載ページには表紙及び目次のページ数は含まない。

(イ) 使用する言語は日本語、通貨は日本円、単位は日本の標準時及び計量法(平成4年法律第51号)に定める単位とする。

(ウ) 企画提案書の様式は任意とするが、下記「イ 企画提案書記載事項」に示す構成及び順序とすること。

(エ) 企画提案書は、専門的な知識を持たない者でも理解できるよう、わかりやすい表現とすること。

(オ) 評価の公平性を保つため、企画提案書等には、提案者を識別できる情報(社名、ロゴ、製品名等)を含んではならない。

(カ) 企画提案書の提出は1者につき1提案とする。

(キ) 企画提案書及び見積書の作成にあたっては、2 (3) 予定価格を限度として作成すること。

イ 企画提案書記載事項

(ア) 業務実施方針等 (A 4 版 2 ページ以内で記載すること。)

a 業務実施方針

基本計画、施設配置イメージ図 (以下「基本計画等」という。) 及び基本仕様書の内容を踏まえ、業務に対する考え方と姿勢を記載すること。

b 工程表

岐阜市、受注者、場内事業者の役割分担を含めた業務工程を具体的に示すこと。

(イ) 企画提案等 (A 4 版 1 5 ページ以内 (表紙及び目次を除く) で記載すること。)

基本計画等及び基本仕様書の 5 業務内容を踏まえ、具体的な提案を行うこと。なお、提案内容が評価項目の 1 ~ 1 2 のいずれに該当するかを合わせて記載すること。

(9) 見積書 (様式 4)

ア 見積書 (様式 4)

見積書には、商号または名称及び代表者名を記載すること。なお、見積金額が予定価格を上回った場合は失格とする。

イ 見積内訳書 (任意様式)

基本仕様書の業務内容に対応した見積金額の内訳を記載すること。

(10) 提出書類の取り扱い

ア 提出期間終了後は、岐阜市の同意なく提出書類に記載された内容を変更することは認めない。

イ 提出された書類は一切返却しない。

ウ 企画提案書等は、事業者選定に伴う作業等に必要な範囲において、複製を作成することがある。

エ 提出書類は、本プロポーザルの目的以外には使用しない。

オ 提出書類は、岐阜市情報公開条例 (昭和 6 0 年岐阜市条例 2 8 号) に基づく公文書公開請求により公開する場合がある。

カ 提出書類の内容について、別途確認することがある。

## 5 審査方法及び結果の通知方法

### (1) 審査方法

ア 最優秀者の選定は、本市が設置する岐阜市中央卸売市場再整備事業要求水準書等作成及び事業者選定支援業務委託事業者審査委員会（以下「審査委員会」という。）において、提案内容に係るプレゼンテーションを実施し、業務実績、企画提案書及び見積金額を審査項目ごとに採点し、合計点数を決定する。

イ 各審査委員の採点を合計し点数の高い順に順位を決定する。なお、同点の場合は、各審査委員の評価項目ごとに最も多く1位票を獲得した提案者を優位とする。1位票が同数の場合には、その中から2位票の多い提案者を、さらに2位票が同数の場合は、3位票の多い提案者を優位とする。

ウ イで決定した順位が1位の提案者を契約候補者、2位の提案者を次点契約候補者として選定する。

エ 契約候補者選定後、本市と契約候補者は、仕様書等の内容を協議し、業務内容を確定した上で、岐阜市契約規則（昭和39年岐阜市規則第7号）の定めるところにより契約を締結する。

ただし、審査により契約候補者が決まった後において、契約候補者に本提案における失格事項または不正と認められる行為が判明した場合、または契約締結の際に交渉が不調となった場合は、次点契約候補者と交渉する。

### (2) プレゼンテーションの日程・場所

ア 開催日時

令和4年8月29日（月）（予定）

イ 開催場所

岐阜市茜部新所2丁目5番地 岐阜市中央卸売市場  
管理庁舎3階 大会議室

ウ 開催内容

(ア) 各企画提案者は15分、質疑応答は10分程度の持ち時間とする。

(イ) プレゼンテーションの実施順序は、参加表明の先着順とする。

(ウ) プレゼンテーションは、提案者を識別でき得る情報（社名、ロゴ、製品名等）を含んではならない。

(エ) プレゼンテーションの実施にあたり、使用する備品等は全て提案者で用意することとし、使用する備品等については、事前に報告すること。

(オ) 審査会場に入室できる人数は、管理技術者（業務主任者）を含む3名とする。

- (カ) 開催日時等は、後日連絡する。
- (3) 審査委員会の運営  
審査委員会は、審査委員4名により組織される。
- (4) 審査基準  
企画提案書等の評価項目、評価の着目点及び配点は、別紙「評価項目一覧表」のとおりとする。なお、最高得点は、100点とする。
- (5) 審査結果の通知及び公表  
ア 審査結果は、参加者全員に対して、令和4年9月中旬頃に文書で通知する。なお、電話等による問い合わせには応じない。  
イ 審査結果は、本市場のホームページで公表する。なお、契約候補者については、提案者名及び合計点を明らかにし、他の提案者については、匿名で合計点を公表する。  
ウ 審査結果に対する異議申立て等は受け付けない。
- (6) 担当部署との協議  
契約候補者として特定された者は、契約締結に向けて仕様書の細目について担当部署と協議する。協議に際しては、必要に応じ候補者の提案に対し修正を求めることができることとし、候補者は誠実に協議に応じなければならない。  
なお、契約候補者として特定された者との協議が不調のときは、審査による順位に基づき次点の者から順に契約締結に向け協議する。

## 6 質問の受付及び回答の方法に関する事項

- (1) 質問方法  
質問票（様式5・A4サイズ）により、件名を「岐阜市中央卸売市場要求水準書等作成及び事業者選定支援業務委託に関する質問」として電子メールで提出すること。  
電子メールアドレス：shijou@city.gifu.gifu.jp
- (2) 質問票の提出期限  
令和4年7月20日（水） 午後5時まで
- (3) 質問に対する回答方法  
質問に対する回答は、令和4年7月29日（金）までに、質問者名を伏せた形で本市場ホームページ（<http://www.gifu-ichiba.jp/>）に掲載する。  
ただし、質問の内容により、本プロポーザル方式による事業者選定に公平性を保てない場合には回答しないことがある。  
なお、質問に対する回答は、実施要領等の追加又は修正とみなす。

## 7 審査等の日程

実施要領等の告示	令和4年7月12日(火)
質問票提出期限	令和4年7月20日(水)
質問に対する回答日	令和4年7月29日(金)
参加表明書、提案者情報書提出期限	令和4年8月5日(金)
業務実施体制、企画提案書、見積書提出期限	令和4年8月12日(金)
審査委員会開催日(プレゼンテーション)	令和4年8月29日(月)(予定)
審査結果の通知	令和4年9月中旬(予定)

※日程については、当審査委員会の都合により変更する場合がある。

## 8 プロポーザル参加に関する留意事項

- (1) 以下のいずれかの事項に該当する場合は失格となる。
  - ア 見積金額が本実施要領に定める予定価格を上回った場合
  - イ 提出期限を過ぎて書類が提出された場合
  - ウ 提出した書類に虚偽の内容を記載した場合
  - エ 審査の公平性に影響を与える行為があった場合
  - オ 本実施要領に違反すると認められる場合
  - カ 審査委員会委員と本業務に関する接触を求めた場合
  - キ その他担当者があらかじめ指示した事項に違反した場合
- (2) 著作権・特許権等  
提出書類の内容に含まれる著作権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象になっている事業手法、維持管理手法等を用いた結果、生じた事象に係る責任は、全て提案者が負うものとする。  
また、契約の締結後は、受注者から提出された企画提案内容は岐阜市に帰属するものとし、この内容に関する岐阜市の事業に対して、異議申立て等を行うことはできない。
- (3) 提出書類の返却  
採用の有無にかかわらず、提出された書類は返却しない。
- (4) 費用負担  
プロポーザルへの参加に要する費用等は、全て参加者の負担とする。
- (5) その他
  - ア 参加者は、プロポーザル参加表明書の提出をもって、実施要領等の記載内容に同意したものとする。
  - イ 提出書類は、岐阜市情報公開条例に基づく公文書公開請求の対象になる。そのため、公開されることにより参加者が不利益を被る恐れのある情報は、提出書類に含めないように注意すること。
  - ウ 受注者は、本委託業務を行うにあたり、業務上知り得た秘密を他に漏



らし、又は自己の利益のために利用することはできない。また、委託業務終了後も同様とする。

## 9 事務局

〒500-8263 岐阜市茜部新所2丁目5番地

岐阜市中央卸売市場 管理庁舎2階 管理事務所

経済部中央卸売市場 担当 米山

電話番号：058-271-1341

メールアドレス：shijou@city.gifu.gifu.jp

評価項目一覧表

番号	評価項目		評価の着目点	配点
1	業務遂行能力	事業者の業務実績	本業務と類似業務の実績を有しており、業務を遂行できる有益な知見があると判断できるか	10
2		管理技術者（業務主任者）及び業務担当者の業務実績	本業務と類似業務の実績を有しており、業務を遂行できる有益な知見があると判断できるか	10
3		業務実施体制	人員配置や体制など円滑な業務遂行が可能か	5
4	企画提案	業務に対する考え方と姿勢	基本計画、施設配置イメージ図及び基本仕様書で定めた内容を十分に理解し、本市場の特徴や環境の変化などを的確に把握したうえで考え方が示されているか	5
5		業務工程	業務の内容を踏まえ、実施工程が整理して示されているか。また、基本仕様書に示すそれぞれの相関性が整理され、関連性や工程が明確に示されているか。あわせて、発注者、受注者、場内業者との役割分担が具体的に示され、適切で実現可能であるか	5
6		前提条件の精査	概略設計、工事ステップの検討手法、関係者との合意形成手法等について考え方が示されているか	20
7		余剰地活用の基本方針の検討	全国的な傾向や本市場の特性を踏まえた余剰地活用手法とその考え方（設計・施工・管理運営業務と一体とするか、別の事業とするかなど）や、方針策定手法が示されているか	10
8		実施方針の公表、特定事業の選定	民間事業者の事業参画意向の確認方法の考え方が示されるなど、事業手法の評価及び決定に対する考え方が示されているか	10
9		事業者公募資料の作成等に関する支援	具体的な作成手順等が示されているか	5
10		事業者選定支援、契約支援	提案内容の評価や審査の支援方法が示されているか。また、契約締結に向けた協議における論点が整理されているか	5
11	プレゼンテーション審査	説明がわかりやすく具体性があるか。また、質疑応答に対し適切に対応していたか	5	
12	価格点	基準額（予定価格）に対し妥当であるか	10	
合計点				100